

**世界の人びとのための JICA 基金活用事業
終了時活動報告書（2024 年度採択案件）**

1. 業務の概要	
(1) 案件名	シェラレオネ共和国ボ一県・カイラフン県・プジェフン県における中高生性教育プログラム
(2) 実施団体名	特定非営利活動法人 Alazi Dream Project
(3) 実施期間	2025 年 1 月 6 日～2026 年 1 月 5 日
(4) 実施国	シェラレオネ共和国
(5) 活動地域	ボ一県・カイラフン県・プジェフン県
(6) 活動概要	
①活動の背景 :	若年妊娠率が高く、性教育が制度化されていない 3 県において、生徒の安全と教育継続を守るために性教育の導入が急務であった。
②活動の目標 :	中高生がリプロダクティブヘルス、性的同意、年少者保護、女性の教育権について正しい知識を身につけ、若年妊娠と性暴力の予防につなげること。

2. 業務実施結果

(1) 実施した内容

本事業では、3県30校において性教育プログラムを実施し、合計19,216名（男子8,764名、女子10,452名）が受講した。

教育省との協議、授業実施、教員との対話、啓発ポスター掲示、アンケートの実施を行った。

(2) 実施成果：

性的同意、年少者保護、女性の教育権に関する理解が大幅に改善し、生徒の価値観に明確な変容が見られた。

授業後のアンケートでは、『妊娠しても学校に戻るべきだと思えるようになった』『相手の気持ちと同意が大事だと初めて知った』などの意見が寄せられた。

緊急避妊薬が薬局で100円程度で購入できること、性感染症リスクが男性側にもあること、性交渉を控える選択が必要であることなど、生徒が初めて知る内容も多かった。

事前・事後アンケートの結果から、プログラムによる明確な意識変容が確認された。特に、若年妊娠や教育継続に対する社会規範の理解に大きな改善が見られた。

「10代の母親は学校に戻るべきではない」と回答した生徒は、事前の32%から事後は21%へと11ポイント減少した。また「シングルマザーは学校に戻って勉強すべきではない」という回答は34%から18%へと16ポイント減少し、若年妊娠後の教育継続に対する否定的な見方が大きく改善した。

さらに、保護者や教員からも生徒への課題として指摘されてきた「性行為に関する法的理 解」についても向上が見られ、「未成年との性行為は犯罪である」と正しく理解した生徒は49%から70%へと21ポイント増加した。

加えて、「性交を断ることができる」という自己決定権に関する理解も30%から61%へと31ポイント増加しており、生徒が自らの権利を理解し、行動変容につながる基盤が形成された。

これらの結果は、若年妊娠の予防だけでなく、性暴力の抑止や教育継続を支える環境づくりに実質的な効果をもたらしていることを示している。

(3) 得られた教訓など :

第一に、JICA シエラレオネ支所を訪問の際、保健省への正式登録をするよう助言を受け、その後、当団体として自主的に申請を行い、無事に登録が完了した。これにより、保健省との連携が円滑になり、他県への拡大や行政との協働を進める基盤が整った。国レベルの制度に沿った協働によってもたらされる効果のインパクトの大きさを改めて認識した。

第二に、事前の計画では性教育プログラムの一環としてコンドーム配布を想定していたが、JICA 側との協議を通じて「性交渉を避けるべき年齢層に配布することの妥当性」や「消耗品に多額の事業費を充てることの是非」について指摘を受けた。これを受け、若年妊娠を防ぐためには“コンドームを渡す”こと自体ではなく、「そもそも性交渉に至らないための教育」や「若年層の早期の意思決定能力の育成」に力点を置く必要性を深く考える契機となった。今後は妊娠予防に寄与するより効果的な方法を検討し、プログラム内容を改善していく。

第三に、今回のプログラムでは、少人数の専門スタッフによる出張型の性教育では、対象人口の規模に対して供給能力が追いつかないという構造的な課題を再確認した。持続的かつ広範囲に性教育を届けるためには、学校の教師自身が指導できる体制整備が不可欠である。これらを踏まえ、次年度以降は「性教育トレーナー認定制度」により、学校教員を育成し、地域に根ざした継続的な性教育普及モデルを構築する予定である。

これらの学びは、若年妊娠の予防と性暴力抑止のための活動を、より持続的で効果的なものへと発展させる上で極めて重要な示唆となった。

(4) 今後の活動・フォローアップの方針 :

出張型性教育を少人数スタッフで継続することは難しいため、来年度は学校教員が性教育を指導できる『性教育トレーナー認定制度』を導入し、持続可能な仕組みへ移行する予定である。

3. その他(エピソード・感想・写真など)

(1) 活動中のエピソード・感想など

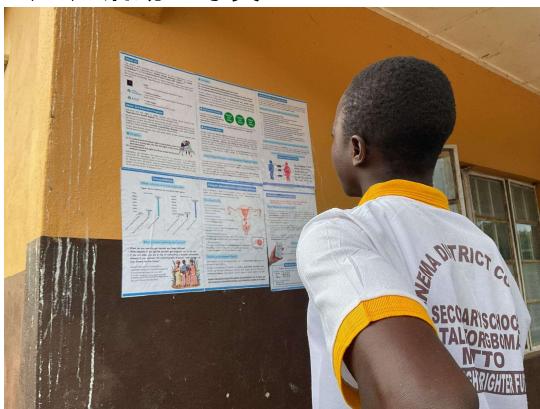
性教育プログラムの実施中、生徒たちから多くの率直な反応が寄せられた。特に印象的であったのは、緊急避妊薬が薬局で100円程度で購入できることを「初めて知った」という声が多かった点である。これまで学校や家庭では十分に情報が伝わっておらず、妊娠に関する正しい知識を持たないまま日常を過ごしている生徒が非常に多いことが明らかになった。また、男子生徒からは「コンドームを付けないと性感染症になることを知らなかつた」「女性だけが気をつけるものだと思っていた」といった意見も聞かれ、性に関する知識の偏りが浮き彫りとなった。

さらに、授業後のアンケートでは、「今は性交渉をしないという選択肢があることがわかつた」「自分の将来のために安易な行動を控えたい」といった前向きな意見が多数見られ、意識の変化が確認できた。生徒たちが、自分の行動が将来にどのような影響を及ぼすかを理解し、主体的に判断しようとする姿勢が育っていることは大きな成果である。

また、学校の先生からは、「これまで自分たちでは教え方がわからず困っていた。継続的に学びたい」という声も多く寄せられ、今回の活動が教員の学習意欲にもつながっていることが明らかになった。

これらの反応を通じて、性教育がまだ十分に普及していない地域において、正しい知識に触れる機会がどれほど重要であるかを改めて実感した。

(2) 活動の写真



(性教育ポスターで学ぶ生徒)



(性教育ポスターを持つ生徒)



(性的同意について確認する生徒)



(事前／事後アンケート回答の様子)



(性的同意について読み合わせする生徒の様子)



(女学校での性教育実施の様子)

（3）JICA 基金活用事業を実施したことで団体の成長につながった点・良かった点

JICA 基金活用事業の実施を通じて、当団体の事業運営力および組織基盤の強化に大きな進展があった。まず、事業の拡大に伴い、複数県の教育省との協議・連携体制を新たに構築できたことは、行政との信頼関係の深化につながり、今後の県域拡大における重要な資産となつた。

また、JICA シエラレオネ支所から保健省への登録が必要である旨の助言を受け、自団体として登録手続きを完了することで、国レベルでの制度に基づいた活動が可能となり、事業の正統性と信頼性が一段と高まった。この登録は、性教育分野での政府との協働を進めるうえで不可欠な基盤となっている。

加えて、今回の事業管理を通じて、効果測定（アンケートの設計・分析）、経費管理、報告

書作成など、国際協力事業に必要なマネジメント能力が大きく向上した。特に複数県・多数校でのオペレーションを管理した経験は、団体としての実施能力の証明となり、今後の助成金獲得にも資する強みとなった。

さらに、事業を進める中で、出張型の性教育には限界があるという課題を整理できたことも大きな成果である。この学びを踏まえ、次年度以降の新たな取り組みとして「性教育トレーナー認定制度」を構築し、教師自身が継続的に性教育を実施できる体制づくりに着手するなど、事業の持続性と拡張性を高める方向へ戦略的に転換できた。

これらを総合すると、JICA 基金活用事業は、当団体にとって単なる活動実施にとどまらず、**行政連携・信頼性・団体の実施能力・事業戦略の高度化** といった、組織としての長期的な成長に大きく寄与した事業であった。